

別表評価基準

提案項目		評価基準	配点
1	事業に対する基本的な考え方	現在の社会情勢等を踏まえ、令和8年度焼津市生活困窮者自立相談支援事業等業務委託による事業の内容を十分に理解した上での提案がなされているか。また、これまでの実績、提案された体制等を勘案し、本業務の目的が達成できそうか。 (全体評価)	10
2	事業実施体制 相談員等の配置計画	職員の配置に関する提案 職員配置計画（人数、職種等）及び職員の雇用形態、経歴等について、適切な人員・人材が配置される計画となっているか。	10
3	事業実施内容 (1) 相談支援事業	事業の実施に当たっての提案 対象者に応じた自立に向けての具体的な支援計画の策定のための、実現可能な方法の提案となっているか	20
	(2) 家計改善支援事業	対象者に応じた家計を管理する力の向上や生活再生を目指すための具体的な家計再生プランの作成にむけて、実現可能な方法の提案となっているか	15
	(3) 就労準備支援事業	対象者に応じた一般就労に向けた準備の具体的なプログラムの作成にむけて、実現可能な方法の提案となっているか	15
	(4) 周知・広報活動	市民、企業に対し、効果的に事業の活動を広報できるか	5
	(5) 社会資源の開発・地域づくり	具体的な取り組みが提示され、適切な執行が期待できるか	5
4	自由提案等	・プロポーザル（企画提案）仕様書に記載されている以外の提案及び3までの評価基準に該当しない点について、具体性、実現可能性があるか。 ・提案事項が、本市にとって有効な提案となっているか。	10
5	過去の実績等	本事業と同種業務・類似業務の実績に基づいて、そのノウハウや経験を本事業にいかせる可能性が高いか。	10
合計			100

(評価方法)

採点は、各提案項目配点の中間点を基準値として、評価を行い、その後、各項目の得点を合計したものを評価とする。

(最大100点満点)

(最低基準点)

最低基準点は、総合得点の6割とし、最高得点者がこれを下回る場合は、採用者なしとする。